

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)



産業廃棄物処理計画書

令和6年6月14日

鳥取県知事 様

提出者

住 所 鳥取県米子市吉岡373番地

氏 名 王子製紙株式会社 米子工場

執行役員 工場長 島瀬 浩

電話番号 0859-27-4986

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	王子製紙株式会社 米子工場
事業場の所在地	鳥取県米子市吉岡373番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	紙・パルプ業
②事業の規模	昨年度製造品出荷額 73,630百万円/年
③従業員数	362人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第 2 面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物処理責任者		環境管理室	河内 啓
産業廃棄物処理施設技術管理者	焼却	パルプ課	網谷 久志
特別管理産業廃棄物管理責任者		環境管理室	野口 勝行

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2 のとおり	
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 工程内排水に出る流出原料を削減する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記取組を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 分別している産業廃棄物の種類は別紙 1 参照 ・ 廃棄物種類別に分別しその他のものが混合しないよう保管。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 分別している産業廃棄物の種類は別紙 1 参照 ・ 廃棄物種類別に分別しその他のものが混合しないよう保管。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 有機性汚泥について、自己中間処理(焼却)し残渣となる焼却灰は再資源化した。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 焼却灰を再資源化するだけでなく有価売却の比率を高める。 木くずは原則、再生利用と有価売却とする。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用ルートを探し新規処理ルートに加え、再生利用業者への処理委託量を増やし、廃石綿等の特定の産廃を除き埋立処理量を0とした。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今までの取組を継続するとともに有価売却先を探す。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程

① 有機性汚泥：68,000 t

・有機性汚泥 → 自社焼却処理 → 路盤材・覆土材として再生利用

② 無機性汚泥：2,600 t

・再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再生利用

③ ばいじん：24,000 t

・再生処理業者へ委託 → 覆土材・路盤材として再生利用

④ 燃えがら：4,000 t

・再生処理業者へ委託 → 路盤材・再生砕石として再生利用

⑤ 金属くず：10 t

・再生処理業者へ委託 → 破碎後、原材料化として再生利用

⑥ 廃プラスチック類：200 t

・再生処理業者へ委託 → RPF・路盤材として再生利用

⑦ ガラス・陶磁器くず：30 t

・再生処理業者へ委託 → 路盤材として再生利用

⑧ 水銀使用製品産業廃棄物：1 t

・再生処理業者へ委託 → 再生品として再生利用

⑨ がれき類：100 t

・再生処理業者へ委託 → 路盤材として再生利用

⑩ 廃油：50 t

・再生処理業者へ委託 → 路盤材として再生利用

⑪ 廃アルカリ：30 t

・再生処理業者へ委託 → 路盤材として再生利用

⑫ 強アルカリ：4 t

・再生処理業者へ委託 → 路盤材として再生利用

⑬ 廃酸：1 t

・再生処理業者へ委託 → 路盤材として再生利用

⑭ 強酸：1 t

・再生処理業者へ委託 → 路盤材として再生利用

⑮ 紙くず：40 t

・再生処理業者へ委託 → RPFとして再生利用

⑯ 木くず：5 t

・再生処理業者へ委託 → 破碎後、ボイラー燃料として再生利用

⑰ ジクロロメタン：0.1 t

・再生処理業者へ委託 → 路盤材として再生利用

⑱ 低濃度PCB：10 t

・再生処理業者へ委託 → 路盤材として再生利用

〇産業廃棄物の排出の抑制・自己中間処理・処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	前年度実績									
	産業廃棄物排出量	自己中間処理量	自ら燃回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自己中間処理後廃棄物の量	自己中間処理後再生利用した量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定燃回収業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量
有機性汚泥	67,172	65,820	0	66,748	928	36	1,315	1,315	1,315	423
無機性汚泥	2,671	0	0	0	0	0	2,671	0	2,671	0
ばいじん	23,214	0	0	0	0	0	23,214	0	23,214	0
燃え殻	4,142	0	0	0	0	0	4,142	957	4,142	0
金属くず	9	0	0	0	0	0	9	9	9	0
廃プラスチック類	222	0	0	0	0	0	222	222	222	116
ガラス・陶磁器くず	37	0	0	0	0	0	37	37	37	37
水銀使用製品産業廃棄物	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
がれき類	132	0	0	0	0	0	132	0	132	0
廃油	48	0	0	0	0	0	48	48	48	48
引火性廃油	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	30	0	0	0	0	0	30	30	30	30
強アルカリ	4	0	0	0	0	0	4	4	4	4
廃酸	0.3	0	0	0	0	0	0.3	0.3	0.3	0.3
強酸	0.9	0	0	0	0	0	0.9	0.9	0.9	0.9
紙くず	41	0	0	0	0	0	41	41	41	0
木くず	5	0	0	0	0	0	5	5	5	0
ジクロロメタン	0.1	0	0	0	0	0	0.1	0.1	0.1	0.1
低濃度PCB	4.7	0	0	0	0	0	4.7	4.7	4.7	4.7
廃石綿等	0.2	0	0	0	0	0	0.2	0	0	0
計	97,733	65,820	0	66,748	928	36	31,876	2,674	31,876	665

産業廃棄物の種類	本年度目標									
	産業廃棄物排出量	自己中間処理量	自ら燃回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自己中間処理後廃棄物の量	自己中間処理後再生利用した量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定燃回収業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量
有機性汚泥	68,000	67,500	0	66,500	1,000	100	1,000	1,000	1,000	500
無機性汚泥	2,500	0	0	0	0	0	2,500	0	2,500	0
ばいじん	24,000	0	0	0	0	0	24,000	0	24,000	0
燃え殻	4,000	0	0	0	0	0	4,000	1,000	4,000	0
金属くず	10	0	0	0	0	0	10	10	10	0
廃プラスチック類	200	0	0	0	0	0	200	200	200	90
ガラス・陶磁器くず	30	0	0	0	0	0	30	30	30	30
水銀使用製品産業廃棄物	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
がれき類	100	0	0	0	0	0	100	0	100	0
廃油	50	0	0	0	0	0	50	50	50	50
引火性廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	30	0	0	0	0	0	30	30	30	30
強アルカリ	4	0	0	0	0	0	4	4	4	4
廃酸	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1
強酸	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1
紙くず	40	0	0	0	0	0	40	40	40	0
木くず	5	0	0	0	0	0	5	5	5	0
ジクロロメタン	0.1	0	0	0	0	0	0.1	0.1	0.1	0.1
低濃度PCB	10	0	0	0	0	0	10	10	10	10
計	98,982	67,500	0	66,500	1,000	100	31,982	2,382	31,982	716